

平成28年度(第2回)ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会 議事要旨(案)

1. 日 時：平成29年 3月31日(金) 14:00~16:40
2. 場 所：朝日生命ビル 大手町サンスカイルーム24階E室
3. 出席委員：永田委員長、伊規須委員、酒井委員、田辺委員、原口委員、益永委員、
田中委員、宮田委員、森田委員、若松委員
(オブザーバー) 北九州市、愛知県、東京都、経済産業省、総務省、環境省、
(公財)産業廃棄物処理事業振興財団

4. 議 題：＜公開＞

(1) 平成28年度における各部会の取組状況について

＜主なご意見＞

- ・環境省での進捗管理が9月から10月に行われることを考慮すると、北海道事業部会の11月開催は早めるべき。

(2) 平成28年度における各PCB処理事業の進捗状況について

＜主なご意見＞

- ・排出源モニタリング結果を評価するために、管理目標値と共に規制値を併記すべき。
- ・生物学的許容値のあとに、(日本産業衛生学会)と記載すべき。
- ・PCB分解量の整理と、算出の方法について、技術部会等の専門家に見てもらい、オーソライズしておくこと。
- ・ヒヤリハットの経年変化を示すこと。
- ・ヒヤリハットの水平展開の事例があれば資料に加えること。
- ・トラブルに関する情報公開のルールは、全事業所で設定しておくべき。
- ・各事業所の、内部技術評価に対する所見への対応を示しておくこと。

(3) 処理完了に向けた取組について

＜主なご意見＞

- ・処理完了に向けて、対象者への説明、説得のマニュアルを、作っておいた方がよい。

(4) 長期保全計画の取組みについて

＜主なご意見＞

- ・長期処理計画と長期保全計画との関係が明確にわかるよう配慮すること。

(5) 処理困難物等対策について

＜主なご意見＞

- ・処理完了期限内の終了に向けて、着実に検討、対策が進んでいる。
- ・平成 29 年度から超大型機器を本格的に搬出・処理するのであれば、手順、方法について整備を進めておくべき。
- ・豊田事業所における「その他機器」30 台について、内容が判らないものは調査を進め、明確にしておくべき。
- ・塗膜、汚泥を分けて整理すべき。

(6) JESCO 施設の解体撤去の検討状況

＜主なご意見＞

- ・解体撤去フローで、所定レベルまで低減できない場合の戻すラインを図示する必要がある。
- ・作業従事者の健康管理として、汚染区域での作業時間の規制を盛り込むこと。
- ・作業安全衛生部会での血中 PCB 濃度測定に対する意見の記述の中で「レベル 3」の表記は、削除した方がよい。
- ・豊島の廃棄物処理施設は、PCB 汚染は低濃度であるが、施設解体撤去の実例となるので、豊島の解体マニュアルを参考にしてはどうか。
- ・北九州 PCB 処理事業所の労働安全衛生対策は実績をあげているので、解体撤去への活用を検討してはどうか。

(7) その他

＜主なご意見＞

- ・なし。

次回の委員会の開催は、委員長と相談の上で決定する。

以上